

議員提出議案第4号

地域医療の堅持に関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和元年10月9日

野坂道明

伊藤保

藤井一博

浜田妙子

興治英夫

中島規夫

内田博長

浜崎晋一

西川憲雄

川部洋

澤紀男

地域医療の堅持に関する意見書

地域における公立・公的病院については、その取り巻く経営環境は厳しく、医師の地域偏在や診療科の偏在等の課題を抱えながら、基幹的な医療機関として、住民が安心できる医療提供の役割を担ってきている。

また、高齢化に伴い増大する医療費についても、各医療機関において適正化に向けて創意工夫しながら真摯に取り組んでいるところである。

先般、厚生労働省から、「診療実績」や「類似かつ近接性」といった全国一律のデータ基準で分析し、再編・統合の再検証が必要とされる全国の公立・公的病院が公表された。これは住民の命を守る最後の砦である公立・公的病院が機械的に再編統合されるといった住民の不安を招きかねないものである。

増大する社会保障費の中で、持続可能な医療を提供するためには、各医療機関においても一層の経営改善を進めていくとともに、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう地域包括ケアの体制を構築していく必要がある。

については、国においては、このたび設置された「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」で、地域の実情を踏まえた議論を行うとともに、地域医療を堅持・充実を図るため、次の事項の措置を講ずるよう要望する。

- 1 地域により公立・公的病院の役割は異なっていることから、全国一律の基準により分析したデータだけで再編統合の目安とするのではなく、地域包括ケアを推進する視点で行われている各医療機関の取組にも十分配慮するなど、各地域の実情を踏まえたものとする。
- 2 今後、各地域で議論される再検証の結果については、これを尊重し、決して財政面等の不利益を生じさせないようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
様